

秩父市では 優秀な産業技術者や 技能者を顕彰します



市内の産業において卓越した技術や技能を有する方を顕彰するため、令和7年度の対象者を募集します！

1 対 象

- ① 市内の事業所で働く現役の技術者、技能者であること。
- ② 卓越した技術、技能を有すること。ただし、技能を有する方については、その職に10年以上従事し、かつ年齢が30歳以上であること。
- ③ 勤務実績、勤務内容について他の技術者、技能者の模範と認められる方であること。

2 被顕彰候補者の推薦

顕彰を受けようとする場合は、自薦または事業所もしくは業界団体からの推薦により、1事業所あたり1名までを被顕彰対象者が勤務する事業所所在地の商工会議所等を経由して次の書類を提出してください。

3 推薦書類

推薦書、推薦調書、被顕彰候補者の最も高く評価されている技術・技能の程度および功績等を証明できる資料等、写真

4 被顕彰者の選定

秩父市産業技術者・技能者審査委員会の審査を経て、市長が選定します。

5 提出期限

令和8年1月9日（金）まで商工会議所等へ推薦書類を提出してください。

6 その他

推薦書及び推薦調書は、秩父市役所歴史文化伝承館3階の先端技術推進課で配布します（秩父市役所の公式ホームページからもダウンロードできます）。

【URL】 <http://www.city.chichibu.lg.jp/9817html>

秩父市産業技術者・技能者顕彰制度

< 提出書類の配布・お問い合わせ >

秩父市役所 先端技術推進課 TEL: 0494-21-5522

メール: sentan@city.chichibu.lg.jp